



良いのでしょうか？
大阪市の廃止・分割
都構想の反対・賛成だけで
良いのでしょうか？
目先の株価を
上げるために、
年金資金を
つぎ込んで
良いのでしょうか？
おだちは、
物価高に苦しむ
普通の人々のために働きます。

今月の主張

おだちがとめる

おだちの活動 **ゴツゴツ**

税制

- 納税環境整備: 税務調査手続き明確化など、**納税者の権利強化**
- 年金税制: 年金所得者の申告負担を軽減 (多くの方が申告不要に)
- 雇用促進税制の創設: 日本の歴史で初めて創設
- 市民公益税制の創設: **新しい公共担い手増加のための寄付税制を創設**
- 中小企業法人税率下げ (22%→18%→15%)
- 事業仕分け (税の見える化)
- エキスポランド跡地の大阪府への移管について 財務省と折衝
- ボランティアサポート募金: **赤い羽根募金が行った、初めてNPOなどの活動費にあてられる寄付金優遇措置を決定**

経済

環境

- シベリア特措法成立に貢献
- 北方領土返還運動に取り組む (北方領土視察、日口協会理事長など)
- 公会計法案 ● 租特透明化法案 ● 会社法改正案
- 歳入庁法案 ● 自然エネルギーの普及
- 堺メガソーラー実現への支援 ● 動物愛護法改正

福祉

統一地方選挙を戦う!



決意



4/3より始まった前半戦、有権者のみなさまから厳しいご判断を頂きました。
民主党が議席を失えば、勝ち組だけが生き残る「自己責任だ!」社会に突入します。何としても中央では安倍政権の、大阪では橋下市長の暴走を食い止めなければなりません。



私たちは大げさなオーバーアクションをすることはできませんがみなさまのお力を頂いて市民・府民とともに安心して暮らせる大阪をめざし、全力をあげて精一杯戦います。

今月の 3/25[水] 参議院本会議で質問 (所得税法等改正案)



安倍政権は、法人税率引下げをすすめています(安倍政権になってから1兆円以上!)。法人税率引き下げそのものが悪い訳ではありませんが、限られた財源の中で、今の日本には他にやるべきことがあります。

- 1 若者への教育やひとり親家庭支援の取り組みを充実させ、地方を大切にす政策をとるべきです。
- 2 租税特別措置*や消費税の複数税率には様々な問題点があり改善すべきです。
- 3 自民党が法人税率の引き下げをし、経団連が自民党への企業団体献金の呼びかけを再開したのは偶然でしょうか?
- 4 外交はお金のバラマキではなく、相手との信頼関係に基づいてすすめるべきです。



* 租税特別措置:
特定の政策目的を達成するために、税を減免などする措置。

統一地方選挙・後半戦

■告示日=4/19 ■投票日=4/26

- 吹田市長選挙 ■高槻市長選挙 ■八尾市長選挙 ■泉佐野市長選挙 ■富田林市長選挙
- 寝屋川市長選挙 ■高石市長選挙 ■藤井寺市長選挙 ■大阪狭山市長選挙
- 岸和田市議会議員選挙 ■豊中市議会議員選挙 ■池田市議会議員選挙
- 吹田市議会議員選挙 ■泉大津市議会議員選挙 ■高槻市議会議員選挙 ■貝塚市議会議員選挙
- 守口市議会議員選挙 ■枚方市議会議員選挙 ■八尾市議会議員選挙 ■富田林市議会議員選挙
- 寝屋川市議会議員選挙 ■門真市議会議員選挙 ■高石市議会議員選挙
- 藤井寺市議会議員選挙 ■四条畷市議会議員選挙 ■大阪狭山市議会議員選挙

統一地方選挙・後半戦

■告示日=4/21 ■投票日=4/26

- 忠岡町議会議員選挙
- 熊取町議会議員選挙
- 田尻町議会議員選挙
- 岬町議会議員選挙

おだちの生い立ち



幼児になったおだちは御飯も人より多く食べていた。わんぱくなおだちは、いたずら好きで階段から転げることもしばしば。しかし、障子を破いたりものを壊したりということはなかったそうである。

◀写真は昭和42年に「三歳児健康診査」において発育が特に優れていたため表彰された時のもの。
*表彰者は当時保健所の所長であったおだち父



左は担任だった田中先生。大自然の中で、蛙を捕まえ、釣りをし、自転車で走り回った幼年期はわんぱくで、先生が見ていない隙に上履きのまま家に帰ることも…。この卒園を境に、転勤で見ず知らずの街へ、そして小学校へ…

◀写真は幼稚園の卒園式

つづく……

事務所スタッフの ((生声)) アチャッ



4月に入りました。



秘書
H.Kさん

いよいよ統一選の4月となりました。我々秘書も、おだちと共に大阪府内を走り回っております。決して最後まで諦めることなく、全力疾走で頑張ります。更なるお声掛け、もう一人へのお声掛けをよろしくお願ひします。



フル稼働



秘書
A.Kさん

統一選を控えた大阪ではもちろんのこと、年度末ということもあり、おだちは国会でもフル稼働です。3/25は本会議で質問、3/26は財金委員会で質問&議員立法の答弁、3/31は財金委員会で質問と反対討論、…と、1週間に3回質問しました。